

○府省等別状況

①交流派遣

(単位：人)

府省等	新規派遣者数			派遣者総数	
	20	21	累計	20	21
人事院			1		
内閣府	1	1	3	2	2
総務省		1	3	1	1
法務省		1	3	1	1
外務省			1		
財務省		2	4	2	3
文部科学省			4		
農林水産省	1	4	12	2	5
林野庁		1	2	1	1
経済産業省	15	9	35	19	25
資源エネルギー庁			1	1	
中小企業庁			1		
国土交通省	13	9	66	21	22
観光庁		1	1		1
計	30	29	137	50	61

②交流採用

(単位：人)

府省等	新規採用者数			在職者数	
	20	21	累計	20	21
内閣府			1	1	
公正取引委員会			1		
金融庁	6	7	17	7	12
消費者庁		1	1		1
総務省	3	9	20	7	12
外務省	3	11	66	12	15
財務省		9	22	2	9
文部科学省			3	1	
厚生労働省	1	1	4	2	2
農林水産省	3	8	31	9	10
林野庁		1	2	1	1
経済産業省	16	18	81	25	38
資源エネルギー庁	3	3	12	4	6
中小企業庁			1		
国土交通省	25	20	126	27	39
観光庁	4	3	7	10	11
環境省		1	2	1	1
(小計)	64	92	397	109	157
日本郵政公社			41		
計	64	92	438	109	157

(注1)「累計」は、制度の施行(平成12年3月21日)以降平成21年12月31日までに交流派遣又は交流採用された者の累積数。

(注2)「派遣者総数」及び「在職者数」は、各年12月31日現在の数。

○業種別状況

(単位：人)

業種	交流派遣	交流採用	計
金融・保険業	4 (6)	28 (9)	32 (15)
製造業	8 (7)	16 (7)	24 (14)
サービス業	7 (5)	17 (15)	24 (20)
運輸業	6 (10)	10 (14)	16 (24)
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0)	7 (4)	7 (4)
卸売・小売業	3 (0)	4 (2)	7 (2)
建設業	1 (1)	3 (4)	4 (5)
情報通信業	0 (0)	4 (4)	4 (4)
宿泊業	0 (0)	1 (1)	1 (1)
教育、学習支援業	0 (0)	1 (1)	1 (1)
鉱業	0 (0)	1 (0)	1 (0)
不動産業	0 (1)	0 (3)	0 (4)
計	29 (30)	92 (64)	121 (94)

(注)平成21年の実績。()内は、平成20年における数値。

○年齢別状況

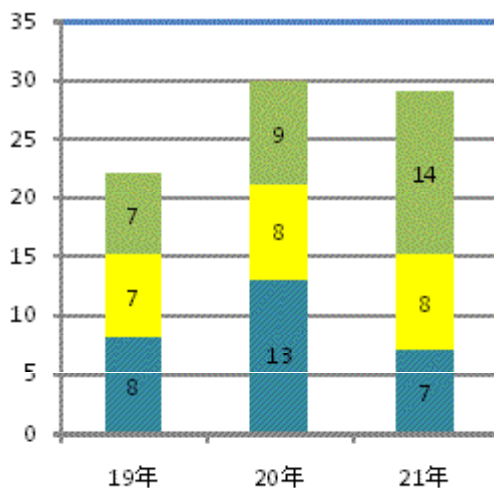
(単位：人)

年 代	交流派遣	交流採用
20歳代	2 (2)	9 (18)
30歳代	11 (12)	59 (35)
40歳代	12 (16)	19 (10)
50歳代～	4 (0)	5 (1)
計	29 (30)	92 (64)
平均年齢	40.1歳 (39.3歳)	36.3歳 (33.9歳)

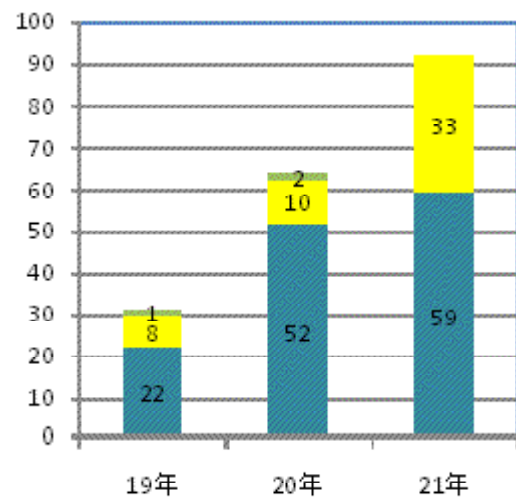
(注) 平成21年の実績。()内は、平成20年における数値。

○役職別状況

①交流派遣



②交流採用



(注) ■ 係長・係員クラス ■ 課長補佐クラス
■ 課長クラス以上

○退職型・雇用継続型別の交流採用の状況

(単位：人)

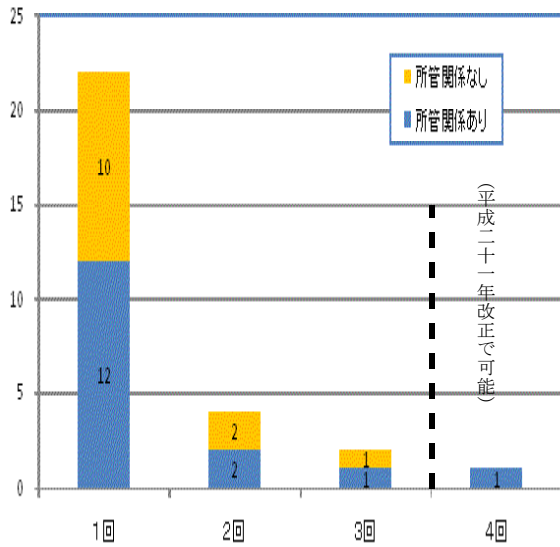
総 数	退職型	雇用継続型
92 (64)	5 (4)	87 (60)

(注) ()内は、平成20年における数値

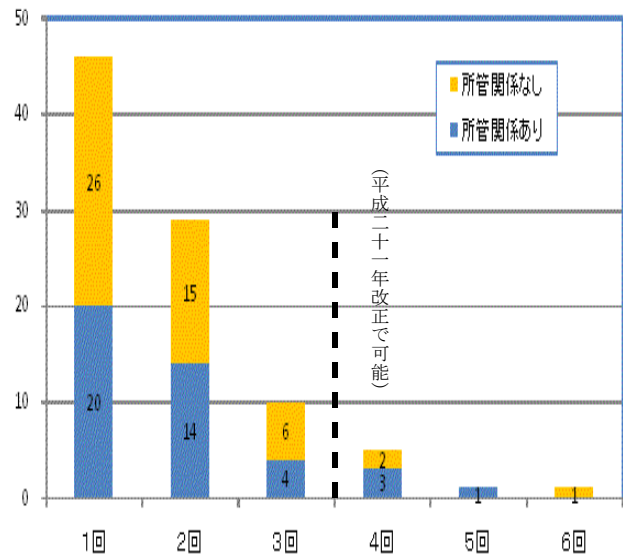
※ 民間企業からの交流採用に当たって、従前は退職すること（退職型）が必要であったが、平成18年の法改正で、当該民間企業との雇用関係を継続すること（雇用継続型）が可能となった。

○連続交流の状況

①交流派遣



②交流採用



※ 府省と所管関係にある特定の民間企業との間の交流は、従前は、連続して3回が上限であったが、平成21年の交流基準（人事院規則）の改正によって、府省の局等を単位として連続交流が3回までに改め、その結果、府省単位で見れば、4回以上の連続交流が可能となった。

○（参考）各種制度による民間等から国への職員の受入状況の全体

（各年8月15日現在の在職者数）

（単位：人）

区 分	平成20年	平成21年	増減
官民人事交流法による採用	103	142	+39
任期付職員法による採用	838	963	+125
任期付研究員法による採用	77	115	+38
一般の選考採用	1,365	1,518	+153
常勤職員（小計）	2,383	2,738	+355
非常勤職員	1,315	1,374	+59
総計	3,698	4,112	+414

（資料）「民間から国への職員の受入状況調査」（人事院・総務省）

（注）「民間等」とは、国、地方公共団体及び特定独立行政法人以外のものをいう。

以 上